

平成27年度第6回 大分県スポーツ推進審議会

- 期 日 平成28年2月19日（金）
- 場 所 大分県立図書館3階特別会議室

大分県教育委員会

平成27年度第6回大分県スポーツ推進審議会

□日 時 平成28年2月19日(金) 10:30～

□場 所 大分県立図書館3階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶 大分県スポーツ推進審議会 谷口 勇一 会長
大分県教育委員会 工藤 利明 教育長

3 報 告

(1) 県立屋内スポーツ施設の建設について

(2) 大分県長期教育計画(案)について

4 議 題

(1) 平成28年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について

(2) 大分県スポーツ推進計画(改訂版)成案について

5 そ の 他

6 閉 会

3 報 告

(1) 県立屋内スポーツ施設の建設について

※別添資料 1

(2) 大分県長期教育計画（案）について

※別添資料 2

4 議 題

(1)平成28年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について

平成28年度体育・スポーツに関する分野別補助金・負担金(要求)額等一覧表

(単位：千円)

分野	区分	事業名	補助金・負担金名	交付先	補助金・負担金(要求)額 当初予算		
					H27	H28	
生涯スポーツ関係	負担金	県民スポーツフェスティバル開催事業	大分県民体育大会運営費負担金	大分県民体育大会 実行委員会	8,768	8,768	
		生涯スポーツ振興費	大分県スポーツ推進委員協議会 運営費負担金	大分県 スポーツ推進委員協議会	600	600	
			日独スポーツ少年団同時交流費 負担金	公益財団法人 大分県体育協会	400	400	
	合 計					9,768	9,768
競技スポーツ関係	補助金	競技スポーツ振興費	全国大学選抜相撲宇佐大会運営費 補助金	全国大学選抜相撲 宇佐大会実行委員会	120	120	
			選抜高校相撲宇佐大会運営費補助 金	選抜高校相撲 宇佐大会実行委員会	120	120	
	負担金	スポーツ振興基金	大分県スポーツ振興基金事業費 負担金	大分県スポーツ振興 基金運用委員会	19,191	18,751	
		スポーツ大分パ ワーアップ事業	スポーツ大分パワーアップ事業費 負担金	公益財団法人 大分県体育協会	110,000	110,000	
		競技スポーツ振興費	大分県体育協会運営費負担金	公益財団法人 大分県体育協会	6,608	6,622	
		国体参加費	国民体育大会九州ブロック大会 参加費負担金	国民体育大会参加費負担金	公益財団法人 大分県体育協会	22,517	40,887
			国民体育大会参加費負担金			87,769	140,149
			国民体育大会九州ブロック大会 負担金	国民体育大会九州ブロッ ク大会開催県実行委員会	2,500	2,500	
		チーム大分強化事業	大分県競技力向上対策事業費 負担金	大分県 競技力向上対策本部	108,976	94,298	
		東京オリンピック選手 強化支援事業			7,500	7,500	
		チーム大分ジュニア アスリート発掘事業			2,968	3,808	
		トップアスリート就職 支援事業			1,316	998	
	国民体育大会九州 ブロック大会開催事 業	国民体育大会九州ブロック大会開催 事業費負担金	平成27年度国民体育大 会第35回九州ブロック大 会大分県実行委員会	39,078	0		
	合 計					408,663	425,753

(単位：千円)

分野	区分	事業名	補助金・負担金名	交付先	補助金・負担金(要求)額 当初予算	
					H27	H28
学校体育関係	補助金	学校体育連盟補助	全国高等学校総合体育大会参加費補助金	大分県高等学校体育連盟	4,500	4,500
			全国高等学校定時制・通信制体育大会参加費補助金		2,400	2,400
			九州地区盲学校体育大会参加費補助金		150	150
			九州地区聾学校陸上競技大会開催費補助金		150	300
			大分県高等学校体育大会参加費補助金		5,100	5,100
			大分県高等学校定時制・通信制体育大会開催費補助金		400	400
			大分県高等学校体育連盟主催各種大会救護員等派遣費補助金		700	700
			大分県中学校総合体育大会開催費補助金		850	850
			全国・九州中学校体育大会派遣費補助金		1,275	1,275
			大分県中学校体育連盟主催体育大会救護員等派遣費補助金		544	544
		安全・安心な学校部活動支援事業	安全・安心な学校部活動支援事業費補助金	学校管理自動車等安全運行協議会	38,080	38,070
負担金	学校体育連盟補助	全国中学校体育大会実行委員会負担金	全国中学校体育大会大分県実行委員会	0	1,500	
合 計					54,149	55,789

3分野の総合計額	472,580	491,310
----------	---------	---------

※「補助金」とは、県が県以外の団体(教職員が構成員である団体等)に対して行うもの。県の各種事業推進のため、補助先の団体の構成員として県職員が配置されている場合は、事業推進にあたり応分の負担を拠出するという意味で「負担金」として区別する。

4 議 題

(2) 大分県スポーツ推進計画(改訂版)成案について

ア 素案からの修正視点

視点① 県民意見募集の反映

視点② 掲載データの時点修正

視点③ 委員会委員からの指摘事項

イ 視点ごとの修正内容

視点① 県民意見募集の反映

○ 県民意見募集の概要

- | |
|---------------------------------|
| 1) 閲覧場所 |
| ① 県庁ホームページ |
| ② 教育庁体育保健課 (県庁舎別館8階) |
| ③ 大分県情報センター (県庁舎本館1階) |
| ④ 地区情報コーナー 11箇所 |
| 2) 意見等の募集方法及び募集期間 |
| ① 募集方法 |
| a 郵送 b ファクシミリ c 電子メール |
| ② 募集期間 |
| 平成27年10月19日(月)～平成27年11月18日(水) |
| 3) 応募件数 |
| 1件 |

○ 反映件数 0 件

○ 意見内容と回答

- テーマ システムづくり
- 項目別テーマ 2 スポーツボランティア活動の推進 (P30～31)
- 5 スポーツに関する顕彰制度の充実 (P36)

意見の趣旨	意見に対する回答
<p>県内で開催されるスポーツイベントやプロスポーツの試合において多くのボランティアスタッフが活動している。</p> <p>しかし、一部ボランティアのなかには、裏方で「クラブや団体の運営を支え、大会運営の際には専門的能力や時間を進んで提供し、大会運営を支えていく」というスポーツボランティアの定義に反している言動が見られることがある。</p> <p>また、そのような人（集団）も含めて表彰対象となる顕彰制度には反対である。</p>	<p>本県では、県民の誰もが「する」、「みる」、「ささえる」といったスポーツへの関わりを通して、明るく、健康に生活できる環境の実現を目指しています。その実現には、地域の団体・クラブによる日々の指導や、大小様々な規模のスポーツイベント（地域の運動会から国際競技大会まで）など、あらゆるスポーツの場面において、スポーツボランティアの存在が不可欠です。</p> <p>本計画では、スポーツボランティアの発掘や育成のための研修会の実施、活動機会の提供等の取組を総合的に行い、ボランティア活動の充実を図ることとしています。</p> <p>顕彰制度は、生涯スポーツ社会の実現に向け不可欠なスポーツボランティア活動を奨励し、継続させるために、顕著な功績のあった個人、団体を対象として行うものです。</p>

視点② 掲載データの時点修正

- 修正件数 8 件
- 修正内容 別添資料3のとおり

視点③ 委員会委員からの指摘事項

- 指摘件数 19 件
- 反映件数 17 件
- 修正内容 別添資料3のとおり

ウ 今後のスケジュール

2月19日（金）	スポーツ推進審議会	成案の審議
3月1日（火）	教育委員会	成案付議（議決）
3月18日（金）	県議会常任委員会	報告

※ 議会報告終了後、計画を市町村、学校等に順次配付

大分県スポーツ推進計画（改訂版）策定のながれ

	スポーツ推進審議会等		県	県民・県議会など
平成25年6月			県民のスポーツに関する調査	
10月	スポーツ推進審議会等		改訂に向けた論点整理	
平成26年3月	スポーツ推進審議会等			
7月	第1回フォローアップ委員会	反映	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進計画の整理 ●プラン2009の検証 ●方向（改訂案）基本フレーム 	
9月	第2回フォローアップ委員会	反映	●計画（改訂版）骨子の整理	
10月	第3回フォローアップ委員会	反映		
11月	スポーツ推進審議会等	反映	●計画（改訂版）とりまとめ	県議会委員会説明
			●計画（改訂版）案案の作成	
平成27年3月	第4回フォローアップ委員会			ラグビー・ワールドカップ2019の本県開催が決定
	スポーツ推進審議会等	反映		反映
5月	第5回フォローアップ委員会		●ラグビー・ワールドカップの本県開催決定に伴う計画（改訂版）案案修正内容の検討	
6月	スポーツ推進審議会等	反映	●計画（改訂版）案案の作成	
9月	スポーツ推進審議会等			
10月		反映		県議会委員会（概要等報告）
11月			●計画（改訂版）案案の作成	パブリックコメント
平成28年2月	第6回フォローアップ委員会			
	スポーツ推進審議会等			
平成28年3月			●計画（改訂版）案案の決定・公表	県議会委員会報告

大分県スポーツ推進計画(改訂版)の概要

1 計画の位置づけ

位置づけ スポーツ基本法(第10条)に基づく、「スポーツ推進に関する基本的計画」として、本県において推進すべき、基本的方向や実施方策を明らかにし、県、市町村、関係者が一体となってスポーツ推進施策を総合的に進めるための指針(平成21年度策定、計画期間概ね10年の中間見直しを行うもの)

2 計画の基本理念等

(1) 基本理念

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる大分県の実現をめざす

(2) 基本方針 ※今回新たに追加

- ①子どもの体力向上、人格の形成に積極的に影響を及ぼし、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実する
- ②健康長寿・生涯現役社会を実現するためライフステージに応じたスポーツ活動を推進する
- ③地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する
- ④県民に夢と感動を与え、社会の活力を生み出すため、競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備を行う
- ⑤地域から優れたスポーツ選手が生まれ、その選手が地域におけるスポーツの推進に寄与するというスポーツの好循環を創出する

(3) 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間
・県長期総合計画、県教育総合計画との整合性を図る
・ラグビーワールドカップ等の施策評価を次期計画に反映する

3 施策の体系

健康・体力・人づくり

- ①幼児期・少年期におけるスポーツの推進
- ②青・壮年期におけるスポーツの推進
- ③高齢期におけるスポーツの推進
- ④障がい者スポーツの推進
- ⑤競技力向上の推進

活動の場づくり

- ①総合型スポーツクラブの推進
- ②ライフステージに応じたスポーツイベントの充実
- ③地域の特性を活かした活動の場の充実
- ④学校スポーツ施設の充実と有効活用

システムづくり

- ①「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進
- ②スポーツボランティア活動の推進
- ③スポーツ情報の収集と提供
- ④プロスポーツの・企業スポーツの推進
- ⑤スポーツに関する顕彰制度の充実

基盤づくり

- ①行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実
- ②スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備
- ③スポーツ推進のための財政基盤の確立

4 主な改訂点

□全体的な変更点

進捗管理の実効性を確保(主な取組に対する客観的な目標指標を設定)

□テーマごとの変更点

- ①健康・体力・人づくり 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実に向けた取組についての記述追加
- ②活動の場づくり スポーツイベントの充実を世代ごとで具体的に記述
- ③システムづくり ラグビーW杯の本県開催を通じた地域活性化やスポーツ文化の定着について記述
企業・大学等の合宿誘致のためのスポーツマッチングシステムの整備等を追加
- ④基盤づくり 県立屋内スポーツの整備に向けた取組を追加(関係団体との連携等)

5 その他

大分県スポーツ推進審議会条例

(昭和三十七年三月三十一日条例第十八号)

(設置)

第一条 スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号。以下「法」という。）第三十一条の規定に基づき、大分県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第二条 審議会は、法第三十五条に規定するもののほか、教育委員会又は知事の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会又は知事に建議する。

- 一 法第十条第一項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- 二 スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- 三 スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- 四 スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- 五 スポーツの団体の育成に関すること。
- 六 スポーツによる事故の防止に関すること。
- 七 スポーツの技術水準の向上に関すること。
- 八 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(定数)

第三条 審議会の委員の定数は、二十名以内とする。

(任命)

第四条 審議会の委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

(任期)

第五条 審議会の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 審議会の委員は、再任されることができる。

(会長等)

第六条 審議会に、会長一名及び副会長二名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第七条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、在任委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第八条 審議会の庶務は、教育庁において処理する。

(細則)

第九条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

附 則 [抄]

- 1 この条例は、昭和三十七年四月一日から施行する。
附 則 [平成十六年三月三十一日条例第三十三号]
この条例は、平成十六年四月一日から施行する。
附 則 [平成二十三年十二月十五日条例第三十四号]

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にスポーツ基本法による改正前のスポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百一十一号）第十八条第四項の規定により任命されている大分県スポーツ振興審議会の委員は、改正後の大分県スポーツ推進審議会条例第四条の規定により任命された大分県スポーツ推進審議会の委員とみなす。

平成27年度大分県スポーツ推進審議会 名簿

任期 (自)平成26年3月12日
(至)平成28年3月11日

NO	区分		委員名	性別	役職名	備考
	分野					
1	学校体育		牧 和 志	男	小学校体育研究会会長(大分市立春日町小学校長)	
2			木津 博文	男	大分県中学校体育連盟会長(大分市立大在中学校長)	
3			渚 洋 行	男	大分県高等学校体育連盟会長(県立大分西高等学校長)	
4	競技スポーツ		青野 浩志	男	(株)大分フットボールクラブ代表取締役社長	
5			小野 博美	女	なぎなた指導者(大分県立大分西高等学校教諭)	
6			笹原 廣喜	男	車いすマラソン競技者(オムロン太陽株式会社社員)	
7			岩尾 幸美	女	ホッケー競技者(九重町立このえ緑陽中学校教諭)	
8	学 識 経 験 者	生涯スポーツ	土江 晃弘	男	大分県スポーツ少年団本部長	
9			土谷 忠昭	男	大分県スポーツ推進委員協議会会長	
10			岩本とみ代	女	NPO法人川添なのはなクラブクラブ事務局長兼クラブマネジャー	
11			石崎 幸代	女	大分県レクリエーション協会事務局長	
12	健康・医科学		松本 悠輝	男	大分県スポーツドクター協議会副会長 (松本内科循環器科クリニック院長)	副会長
13			銅城 順子	女	大分県体育協会スポーツ医科学委員会委員 (大分県地域成人病検診センター健康増進課課長補佐)	
14			高司 博美	女	大分県トレーナーズ協議会副会長 (大場整形外科リハビリテーション科士長)	
15	体育スポーツ 全般		安部 亮	男	大分合同新聞社運動部部長	
16			谷口 勇一	男	大分大学教育福祉科学部教授	会長
17	公募		丸山 順道	男	NPO法人MAKK笑人クラブ理事長	
18			村上 裕昭	男	(一財)大分県国際スポーツ振興財団専務理事	
19	政 関 機 係 関 行	市町村	角山 光邦	男	大分県市町村教育委員会連合会会長 (大分市教育委員会教育委員)	副会長

